

「クリーニングせいやご利用規約」

<ご利用条件>

- 「ご利用規約」をご承諾いただける方。
- クリーニング会員制度に入会いただいた方又はお名前と電話をお知らせいただいた方で、当社からの連絡にご対応いただける方。
- 連絡先や会員情報の変更があった場合速やかに再登録をしていただける方。

<ご了承事項>

- ご利用前に必ず、衣類の状態を確認して下さい。
 - シミや生地の破れや変質が無いが、ボタン・付属品がそろっているか、ポケットに物が入ったままになっていないか等をあらかじめご確認ください。
- 以下のものはお預かりできません。
 - ぬれているもの・下着等消毒を要するもの・汚物(尿、便、嘔吐など)が付着したままになっているもの・ペットがご使用されるもの・動物の毛などが大量に付着しているもの・洗濯表示のついていないもの・洗濯表示にて洗濯が不可になっているもの・海外の洗濯表示しかないもの・オークションなどで落札された希少価値の高いもの・その他、ほかのお客様にご迷惑になるもの以上の物は原則的にお預かりいたしません。またお預かりして事故がおきましても責任は負いかねます。
- 以下の商品はデラックスコース以上での取り扱いとなります。
 - 特殊素材(カシミヤ・アンゴラ・シルク・モヘヤ・人口皮革等)、特殊加工(ポリウレタン加工・シワ加工・金粉加工・オイルコーティング等)、特殊飾り(ビーズ・スパンコール・ラメ・刺繍等)、1点3万円以上又はスーツやアンサンブルで1組5万円以上の衣類、その他高級品。以上の商品は原則的に普通コースではお預かりいたしません。また普通コースをご利用の場合は事故がおきましても責任は負いかねます。(デラックスコース：オーダーコース又はロイヤルコース)
- お預かり品の店頭での保管は一切いたしません。
 - 商品は仕上げ後1週間以内にお引き取りください。1ヶ月以上お引取りのない場合は1ヶ月につき1点100円の追加料金を頂いた上、事故や仕上げ不良などがありましても対応をいたしかねます。
- お預かり品に事故が発生した場合「クリーニングせいや事故賠償基準制度」に基づき、対応いたします。
 - いかなる場合でも「クリーニングせいや事故賠償基準制度」を超える補償や対応はいたしかねます。
- 「ご利用規約」及び「クリーニングせいや事故賠償基準制度」は予告なく変更する場合があります。
 - 「ご利用規約」及び「クリーニングせいや事故賠償基準制度」はお客様に安心してご利用いただけるよう常に見直しを致しております。変更があった場合は速やかに店頭にてお知らせいたしますのでご確認ください。

「クリーニングせいや事故賠償基準制度」

<適応基準>

クリーニングせいでは当社が提供するサービス期間中に発生が予想される事故に備えて「クリーニングせいや事故賠償基準制度」を設けています。事故原因は主に3つに大別することができます。

- ①. 当社においてクリーニング処理や商品の取り扱いに過失がある場合
 - A. 取り扱いの問題による損傷 B. 洗いによる損傷 C. 仕上げによる損傷 D. 紛失 E. その他の原因による損傷
- ②. 衣類小売店及び衣類メーカー側に過失がある場合
 - A. 染色堅牢度の弱さに原因があり、移染、変褪色した場合、その他。(特に、イタリア製及びフランス製の高級ブランドメーカーの綿製品に多い。インド綿、アウトレット品等。) B. 生地素材の使い方に原因があり、硬化・剥離・ひび割れ・ゴム伸び・プリントのはげ及び脱落・収縮、それに類する風合い変化を生じた場合。 C. 付属品であるボタン・スパンコール・ビーズ・ラメ等の欠落破損・褪色、ベルトの破損及びそれに類するもの。 D. 縫製擦糸の甘さに原因があり、ホヅレ・ほころび・プリーツ・シワ加工の消失を生じた場合、及びそれに類するもの。 E. その他、収縮や変形・型崩れなど。
- ③. お客様の着用時に過失がある場合
 - A. 汗や日光・蛍光灯による変退色や脱色 B. 化学薬品(パーマ液・バッテリー液・台所風呂用洗剤・洗濯洗剤)などによる変退色や脱色 C. 気づかないままの破れ・糸引き・スレ・食べこぼし・泥はね D. ボタンの欠落 E. クリーニングお引取り後のお客様保管中の事故(ポリ袋によるガス褪色・カビ・虫食い等) F. その他これらに類するお客様による事故 G. 素材等の経時劣化によるもの(ポリウレタン素材・プリント・麻のれん等に多い) H. 故意による取り扱い表示ラベルの喪失(メーカーからの重要記載事項等)

「クリーニングせいや事故賠償基準制度」が適用されるのは①のクリーニングの処理や保管方法などに過失があるとみなされた場合に限りです。なお、事故過失原因の決定はクリーニング総合研究所、繊維製品検査所、消費者センター、衣類メーカ検査所等の鑑定に基づくものとし、個人的主観や専門家以外の判断では対応できません。

<補償内容>

■補償基準

購入(製造)後1年未満の場合・・・購入価格の80% 購入(製造)後2年未満の場合・・・購入価格の80～60%

購入(製造)後3年未満の場合・・・購入価格の60～50% 購入(製造)後4年未満の場合・・・購入価格の50～30%

購入(製造)後10年未満の場合・・・購入価格の30%～10% 購入(製造)後10年以上の場合・・・購入価格の10%以下

いかなる場合でも補償内容が当該商品の時価を超えることはありません。また感謝料などの衣類の補償以外の支払いには一切対応いたしかねます。

・ボタンやその他装飾小物に関しましての補償はいたしかねます。

・補償額算定の特例として洗濯物が紛失した場合や購入価格の算定が困難な場合には次の方式により購入価格の上限を決定します。

(1)ドライクリーニングの場合クリーニング料金の30倍 (2)ウエットクリーニング(スーパーバイオなどの水洗い)の場合クリーニング料金の20倍

■条件

- 当該商品お引取りから1週間以内に判明したものとします。1週間以上経過したものは瑕疵部分も含めて事故賠償制度の対象外となりますのであらかじめご注意ください。
- 当社マーキングタックが当該商品の本体に付いていることを前提とします。万一、当社マーキングタックを紛失または廃棄処分されている場合は、それに準じて証明するものがある場合に限り事故賠償制度が適用されます。
- 購入価格については購入先又はメーカーの領収書、レシートを必要とします。それらが紛失・廃棄処分をされている場合は調査の上補償基準をもとに決定します。又時価を超えての賠償には応じられません。
- 弁償済みの事故商品は返却はできません。
- アパレルメーカーの洗濯取扱絵表示によってクリーニング事故が発生した場合など、アパレルメーカーがその責に任ずるように、お客様に代わって事故賠償交渉を当社が行うことが出来ます。
- お客さまの着用時に原因があると判断された事故については事故賠償制度の対象になりませんのでご注意ください。

■免責

- 台風、地震などの自然災害による事故。
- 主観的価値である無形的損害賠償や精神的慰謝料には応じられません。
- インポート商品等の事故についての賠償も商品価格に基づき補償いたします。商品以外の取得経費などの保証はいたしません。
- オークション等で落札された希少価値の高い商品も製造メーカー販売開始時の価格を元に補償いたします。
- 当社側に故意の重過失があった場合には民法の規定によります。

☆お預かりした商品はクリーニングせいや事故賠償基準制度同意されたものとします。

☆本件の事項に定める以外に発生する諸問題・事故については民法の信義誠実の原則により解決をはかることとします。

<その他のご了承事項>

- 事故発生後の対応において以下の対応は出来ません。
 - 深夜や極端に早朝のご連絡やご訪問・ご利用のお客様の以外との交渉(弁護士等法務関係者は除く)・急な呼び出し、その他対応が不可能と判断するもの。
- 従業員への「カスタマーハラスメント」「セクシャルハラスメント」、また以下のような行為があった場合は即時に対応を打ち切らせていただきます。
 - その他1の対応を再三要求する場合・大声を出すなど威圧的な行為があった場合・再三に亘り時価以上の金品の要求があった場合・お客様又は衣類の持ち主以外の方が同席し意見をされる場合、その他交渉の継続が困難と判断される場合。
- かけつき(かけはぎ)において、万一、当社のミスにより、お洋服にキズをつけてしまった場合は、10,000円を上限として補償させていただきます。
 - 但し仕上がり具合による「目立つ」「思ったほどではない」など主観的なクレームは対応できません。